

平成29年大口町教育委員会10月定例会議

平成29年10月25日

午前 9時30分 開 議

大口北小学校 2階 会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 連絡事項

- (1) 歴史民俗資料館秋の企画展について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 行事予定について
- (4) 各課からの連絡について

日程第4 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	藤 田 金 生	委 員	水 谷 恵 子

欠席者

委 員	丹 羽 茂 文
-----	---------

説明のため出席した者

生涯教育部長	平 岡 寿 弘	生涯学習課長	近 藤 勝 重
学校給食センター所長	江 口 靖 史	町立図書館長	江 口 昌 宏
学校教育課長	倉 知 千 鶴	学校教育課長補佐	兼 松 昌 史

◎開会

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

定刻になりましたので、始めたいと思います。

本日の出席委員は3名であります。丹羽委員より欠席の連絡が届いております。定足数には達しておりますので、これより平成29年大口町教育委員会10月会議を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということでお願いします。

今回は9月28日でしたので、それ以降の主なことにつきまして報告をさせていただきます。

まず第1に、今週は月曜日に台風21号が東海地方に接近をしました。10月20日金曜日には、23日月曜日の給食は中止ということを決め、学校初め各関係機関に連絡をしました。

台風21号は大変規模が大きくて日本各地に大きな被害を残しましたが、この大口町につきましては幸い大きな被害は避けることができました。23日、暴風警報の解除は9時30分ごろでしたので、かねてからのマニュアルに従いまして、弁当を持参の上に2時間後授業再開ということで進めたわけではありますが、大口南小学校は、まだ強風が吹き荒れている、そういうことを重視しまして、家で昼食を済ませて午後1時から授業を再開しました。あとの学校につきましては、9時半から2時間後ということで11時30分をめぐりに授業を再開ということでした。南小学校につきましては、マニュアルはあくまでもマニュアルでありまして、児童・生徒の安全・安心にかかわることにつきましては、現場の判断を最終的には最優先すべきことでありまして、南小の判断は理にかなったことだというふうに思いますけれども、小さな町で学校も4校しかない。登校時間がふぞろいであったということにつきましては、各学校間での情報交換の共有という面でやや課題があったところだと思います。

まず、10月18日ですけれども、丹葉地方教育事務協議会の幹事会がありました。ここでは、平成30年度の定期人事異動の方針、事務協の30年度の重点目標や授業計画案、そして予算概案について審議をしました。

また、特に大事なこととしましては、丹葉地方の校長会の役員と小学校陸上運動記録会のあり方について意見交換をしました。校長会のほうでも、各学校にアンケートをとりまして、教職員の多忙化ということと、小学校陸上運動記録会についていろいろと検討をするアンケート調査の結果からも、各学校3分の2のところは陸上運動記録会の意義というものは認めるも、多忙化解消という点からはやむを得ないのではないか、そんな結果でありまして、こういうこ

とを受けまして、中小体の尾北地区の会で来年度は正式に中止という方向で動いていくようでありまして、教職員の多忙化解消に向けての一步を踏み出すことができたのではないかなあと、いうことを思います。

また、中学校では駅伝大会がありまして、この駅伝大会が尾北地区の駅伝と、それから西尾張地区の駅伝があつて、この2つも必要なんじゃないかなと。これも一本化できれば中学校の多忙化解消につながるのではないかとということも検討され、今後、この件についてはもう少し深く掘り下げて検討し、何とか多忙化解消に向けた方向性を探りたいということで会が持たれました。

それから、10月12日であります、県の都市教育長会に町村教育長会が加わって初めてのことであります、会を持ちました。ここでは大きな点として、新学習指導要領の実施に向けて英語の時間のとり方をどのようにしていくのかということ、意見交換をしました。来年度、再来年度の2年間は移行期間に入りますので、大口町でも、この英語学習についてどういうふうにしていくのか、モジュールという1週間に1日の短い時間を組み合わせた時間をとっていくのか、授業時数をふやしていくのかということ、今後、町の校長会の組織で検討をしていくということになっております。

それからもう一つ、びっくりしたことですけれども、小・中学校の統廃合ということについて意見交換がされました。愛知県なんてそんなことは、少なくとも三河の山間部ぐらいかなと思っておりましたら、瀬戸、豊明、弥富、愛西、それから南知多町、美浜町でも、統廃合に向けての動きがありまして、大きな課題を抱えた地区が多いなあ、そんなことを思った次第であります。

それから、聴講生制度について今まで委員の皆さんにもお話をしましたが、いよいよこの10月5日から大口西小学校に83歳の方が参加をすると、聴講生制度が始まったということであります。5日にちょうど初登校ということでしたので見させていただきましたが、今後、子供たち、また学校にどのような好影響を与えるのか大変楽しみな思いで参加をさせていただきました。

2学期に入りまして、大体これで2学期の折り返し地点ぐらいのところにあります、今のところ各学校とも教育活動は計画どおり順調に進んでおりまして、自然教室、また運動会等の大きな行事も無事終わりました、実りの秋を迎えたというところであります。

報告事項につきましては以上でございます。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2ということで、議事録署名者の指名をしたいと思っております。

鈴木由布子教育長職務代理者と藤田金生委員にお願いします。よろしくお願ひします。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎日程第3 連絡事項

○長屋教育長 それでは、日程第3についてです。

本日は、議題につきましては特別ありませんので、連絡事項に入りたいと思います。

連絡事項の1、歴史民俗資料館秋の企画につきまして、事務局、お願いします。

○近藤生涯学習課長 それでは、お手元にチラシのほう配付されております。

10月21日土曜日から12月17日ということで、あのころの暮らしを語れる場ということで企画展を展示します。この趣旨につきましては、昭和時代の古きよき家具等を実際に展示しまして、古きよき時代を少しでも思い出していただきながら語れる場を設けるといふことであります。

現在、デイサービスではオレンジカフェということで月1回、回想法を取り入れまして、資料館の資料に触れ合うことによりまして、認知症の方、高齢者の方に少しでも改善していただく趣旨で月1回展開しております。その一環でもありますが、来ていただきました人に、昔の家具等で少しでも昔の楽しかったこと、うれしかったこと、つらかったことを含めまして見ていただいて、昔を思い出しながら回想していただくということで開催します。

企画関連イベントとしましては、通常オレンジカフェで開催しておりますが、同時に開催、あとミュージアムコラボとしまして、北名古屋市の資料館からもいろいろな家具を借りてきてまして展示します。ぜひまた御来館いただきたいと思ひます。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何か御質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 次に移りたいと思ひます。

2番、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 資料に基づいて説明させていただきます。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。

このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

使用許可につきましてはありませんでした。

2番の実績報告について1件ございました。

申請者が丹羽ライオンズクラブ、許可年月日につきましては平成29年5月25日、事業名として第11回丹羽郡中学生スピーチコンテスト。

以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件、よろしいですね。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、行事予定についてお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 A3の資料に基づいて確認をさせていただきます。

11月分から行きます。

各小学校につきましては、南小学校が11月18日に学習発表会がございまして、11月24日、ふれあい鑑賞会、北小学校につきましては、11月16日、町教研授業公開となっております、25日、北っ子発表会、翌月曜日11月27日が代休日となっております。西小学校につきましては、11月7日、学校公開日となっております二分の一人成人式。あと、大口中学校につきましては、11月2日が3年生の実力テスト、11月14日、合唱コンクール、11月27日から29日までが期末テストとなっております。

委員さんのスケジュールとしましては、11月8日、研究発表会、犬山市の城東中になります。11月14日が大中の合唱コンクール、11月16日が町教の研究会という形です。あと11月18日が南小学習発表会、11月25日の北っ子発表会で、次回の定例会が11月29日の9時半から南小学校で予定をしております。

11月について、もし何かありましたらお願いします。

○長屋教育長 どうですか、11月の予定について。定例会よろしかったですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、12月へお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 裏面の12月に移らせていただきます。

各小学校につきましては、南小、北小学校が12月11日に個人懇談会が予定されておまして、南小学校につきましては、12月14日が安心パトロール団の感謝会となっております。各小・中学校、12月21日が給食終了となりまして、12月22日金曜日が2学期の終業式で予定しております。あと、西小学校につきましては、保護者会が、戻りまして12月13日から15日まで予定をしております。あと、大口中学校につきましても、保護者会が12月11日から13日で予定をしております。

教育委員さんの予定に移ります。

一応、定例会を12月21日9時半から中央公民館のC会議室ということで予定をさせていただ

いております。

12月については、簡単ですが以上です。もし変更点等あればお願いします。

○長屋教育長 12月につきましてよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 よろしいですか。

藤田委員、11月の北小の自転車点検、もしよかったら。

○藤田委員 今、そんなことね。

○長屋教育長 じゃあ、私のほうから、先ほど聞いたんですけれども、北小学校、11月9日木曜日に北自治組織の役員の方が中心となって、小学校4年生全員の自転車の正しい乗り方とか安全運転ということで、県警からと、どこかテレビ局を引っ張ってきてそういう授業といたしますか、行事を小学校4年生全員に持たせるということだそうです。

なお、ただでもらえるような自転車があれば、今後学校に保管というような方法もいいかなあと、今後検討していくといいというアドバイスをいただきましたので、よろしくをお願いします。

11月、12月の行事につきましては、よろしかったでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では4番、各課からの連絡ということで、順次お願いしたいと思います。

○近藤生涯学習課長 ではまず、生涯学習課からお願いします。

来る11月1日、町民体育祭、無事晴天の中で滞りなく開催できました。どうもありがとうございました。優勝は余野地区ということで、あと年間のスポーツ大賞ということで、こちらにつきましても余野地区ということで決定をしております。スポーツ大賞につきましては、グラウンドゴルフ大会、地区別ソフトボール大会、町民体育祭の合計点数で争います。その結果、余野地区が、余野地区と河北地区が同点だったんですけれども、余野地区につきましては、内々の規定で、町民体育祭で優勝した地区がスポーツ大賞の優勝になるということで、余野地区がスポーツ大賞につきましても優勝ということになりました。

続きまして、残念ながら、先般10月22日日曜日なんですけれども、登山教室、また春が雨で中止になったことだったんですけれども、また今回も登山教室につきましては台風で残念な限りで中止ということで、ことしは2回とも登山教室が中止になりました。

またさらに、今度10月29日、伝統芸能発表会があるわけですが、こちらもちよっと今、台風の懸念で心配したところではありますが、こちらにつきましては一応雨天の予備日ということで11月11日土曜日に予定しておりますので、こちらは何とかいずれかで開催できたらと考えております。

さらにあと、12月2日土曜日なんですけれど、第12回の駅伝大会が開催されます。こちらにつきましても、例年12時半ごろのスタートになります。中央公民館につきましても午前7時ごろ町バスが出ますので、ぜひ、もしよければよろしくをお願いします。

あと、来年ですが、成人の集いということで1月7日日曜日にまた予定しておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

続きます。

○江口学校給食センター所長 給食センターからですけれども、先ほど教育長先生のほうからもお話がありましたように、10月23日月曜日ですけれども、台風21号の影響で給食を中止いたしました。

それと、11月15日水曜日ですけれども、文教福祉常任委員会の議員さんの学校給食の試食会を西小学校で予定しております。以上です。

○江口町立図書館長 引き続き図書館のほう、お手元のほうに図書館通信の10月号をお配りさせていただきました。

冒頭にあるこの読書週間おはなし会ですね。10月14日に開催をしまして、52名参加をしていただきました。

それから、イベントとしまして今度また11月のふれあいまつりに図書館のブース、これ3年目、4年目になるのでしょうか、出展をさせていただくことになっております。子供たちの絵本と、通常なかなかお見せできない仕掛け絵本ですね。ああいったものの展示をさせていただきながら、図書館の本を利用してペーパークラフトをつくっていただこうと。毎年いろいろクリスマスですとか、そういった関係のものをつくらせていただいているんですが、動くものがちょっと去年人気だったということで、こしは風車と、あと紙コップを使ったちょっと音の出るもの、そういったものをつくってもらおうかなというふうで計画をしております。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

学校教育課。

○倉知学校教育課長 最後に、学校教育課から細かいものを含めて8点ほど御報告いたします。

1点目ですが、10月11日に学校医、学校のお医者様ですね。校医さんの表彰がございまして、愛知県教育委員会から3名の方に感謝状が出ました。校医さんといたしましては、佐野新先生と鈴井先生、それから歯科医の先生として大森先生が感謝状を受けておみえになります。

それから、予定表に入れてございましたけれども、大中の合唱コンクール、南また北の学習発表会、北っ子発表会につきましては、きょう、机の上に御案内を載せてございますので、御確認していただければと思っております。

それから3点目ですが、準要保護の児童・生徒の入学する前に入学準備金を支払っていきま
すというお話を先月させていただきましたが、これの受け付けの申請が11月20日月曜日から1
月12日まで、ちょっと長いですがけれどもやっていますので、またよろしくお願いいたします。

それと、先ほど図書館のほうからもふれあいまつりの関連で御報告がありましたけれども、
学校もPTAのブースなどが出てまいりますので、またお時間があればのぞいてみてください。

それと、大口中学校の現職教育が11月28日火曜日午後に予定されております。ちょっとしっ
かりとした時間はまだ入手しておりませんが、期末テストの2日目ですので、午後の早
い時間に実施されると思っております。元東洋大学の教授の長澤悟さんという方がお見えにな
って先生方にお話をされるということを伺っておりますので、もしよろしければのぞいてみて
ください。

あと6点目ですが、就学時健診が終了いたしました。ありがとうございました。

7点目といたしまして、11月17日に大口中学校が行政視察を受けます。和歌山県の広川町の
議会議員さんがお見えになりますので、視察を受けてまいります。

最後に、また来月ぐらいになるかと思うんですけれども、新年の賀詞交換会の出欠の話が行
政課で準備をされてきているようですので、またお話がありましたらよろしくお願いいたしま
す。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明がいろいろありましたけれども、御質問ありましたら。

○水谷委員 済みません。今言われました賀詞交換会の日程はわかりますでしょうか。

○倉知学校教育課長 これは1月5日で固定と聞いておりますので、お願いいたします。

○長屋教育長 1月5日、金額は500円。

○倉知学校教育課長 多分そうだったと思います。

○長屋教育長 あとよろしいですか。

○鈴木教育長職務代理者 済みません。今言われました11月17日のどちらの議員さんが視察。

○倉知学校教育課長 和歌山県にあります広川町です。

こちら、向こうの広川町の議会関係の方が見えます。学校をいろいろ、先ほど教育長さんか
らも統廃合とかという話がありましたけれども、その関連かどうかわかりませんが、学校をつ
くるとか、改修していくとかというような関連での視察だと承っております。

○長屋教育長 あとよろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第4 その他

○長屋教育長 それでは、ないようでありますので、日程第4のその他ということで、事務局、何かありましたら。いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、委員の皆さんのほうから何かありましたら。

○鈴木教育長職務代理者 一番最初の話にありました暴風警報解除後の動きについてなんですけれども、やはり小・中学校で誤差があると、兄弟で上の子がいるから安心して出かけて、低学年の子が1人家に残って不安になった家庭もあるんじゃないかなあとと思って、ちょっと心配になりました。

○長屋教育長 そうですね。台風が来て暴風警報が発令されたときにはどうするのかということで、6時30分が一つあります。そして11時という時間があります。11時以降のときは、まだ11時のときに暴風警報が発令されていたら学校はお休みと。6時半以前のときは、解除された場合は平常どおり進められると。その間については、解除された後で2時間後をめぐり授業は再開されると、弁当は持参ということで、大口町の各学校共通理解を図ってきたわけですが、特に南小学校から、今回暴風警報が解除されたんだけど、先生方の点検の中で強風であおられていくというおそれがあるということで、念のために11時ということで、学校教育課のほうにどうしましょうということで話があったんですが、今までの共通理解ということから違っておったんだけど、現場の判断を大事にしようということで、南小はそういうふうになりました。ところがそれが、そのことが各学校にも全部うまく伝わっておればよかったんですが、その点でそういう情報を共有することができなかったということが若干混乱を招いたと反省していますので、今度の学校連絡会を通して再度同じ方向で、情報だけはとにかく共有しようという方向で調整をしていきたいと思っております。

○鈴木教育長職務代理者 もっと広報無線等で、やっぱりインターネットのサーバーがいっぱいになってしまって、どこの学校のホームページが見れなくなりますよね。なので、無線では、外坪の行事なんかのことは繰り返し何度も中止の連絡とか入っていたんですけど、やっぱり親御さんが携帯を持って出られていても、おじいちゃん、おばあちゃんしか家にいなかったりとかすると、やっぱりぎりぎりまで不安じゃないですかと思ったんですけど。

○長屋教育長 はい、どうぞ。

○倉知学校教育課長 広報無線の件で1点だけ、実はおっしゃるように、ホームページもパンクするだろうし、学校に登録してみえる方たちも限られていると思うんです。保護者さんは必ずですけど、いろんな方が心配されるということで広報無線と、あと町のホームページは別にしても、あんしん・安全ねつとということを考えて準備をしておりました。ですが、南小学校が時間がずれるというようなことで、詳しく書いて皆さんにお知らせすると、しっかり読んで

いただければ、正しいものは伝わりますけれども、急いで判断をしようとするときに長い文面で、南はこうです、北はこうです、西はこうです、大中はこうですというようなことを、こちらはお伝えしたつもりであっても混乱を招くだろうという協議の結果、今回は行いませんでした、あえて。いろいろな御意見をもらうことは覚悟の上でしたが、そういうような状況でしたので、これが一斉に11時半をめどに学校を再開しますということであれば、もちろんあんしん・安全ねっとも、あるいは広報無線も考えておりましたのでやれたかなとは考えております。以上です。

○長屋教育長 いいですか。

○藤田委員 そろえるんだったら南小学校へそろえないかんわね。

○鈴村教育長職務代理者 そうですね。やはりこれからはやっぱりそろえる方向に持っていった方がいいなと思います。

○長屋教育長 検討をするということによろしいですか。

○藤田委員 子供が登校するだろうと思って待っておっても、みんな親さんに乗せていってもらっておった。通学路を通れへんね。親さんが学校まで送っていかれたケースが多かったです、現実には。

○鈴村教育長職務代理者 本当に風が強かったですもんね、解除された後のほうが。

○藤田委員 来るかなあと考えておっても来うへん。

○長屋教育長 それぞれの学校で、中学校はいいんだけど、小学校は通学班ごとに集合して出る時間が違っているということがありますね。それと、これから今回そういうマニュアルから外れたことが直前で出てきたということで混乱を起こしたことは、1人でもそれで惑わされたということがあれば大変なことですので、そのところを今後詰めていきたいなというふうに思っております。

○藤田委員 それは学校によって多少差はありますもんね。ずうっと前、東海豪雨のころでしたか。あのとき、竹田の辺は通れせんけれども、あとのところは通れるとかね、そういう状況ありますよね。だから、西小学校は登校できないから学校としても無理なんです。通学路が冠水しておってということですよ。どこかの学校は桜がひっくり返っておって通学できなかった。

かつて犬山東小学校のときに、前原のところは非常に、犬山の東小学校は非常に狭いところなんです。前原台というんですが、上のほうから子供がずうっと来るんですけども、おりてくると自動車を通る道路ですけども、非常に歩道部分が少ないから、積雪状態になると歩道部分がなくなっちゃう。そうすると登校できないです。尾張部で1個だけ学校が登校できなかったのは、実は犬山の東小学校。何でかといったら、前原のところの道路は、自動車は通るんだけど、通学路がなくなってしまった。そのところをどう迂回するか、できないから犬山

東小学校、尾張部で1校だけ雪のために休校というケースがありました。

全体でできる条件がきちっとできておればいいけれども、やっぱりできないところに合わせていったほうが無難かなと思います、いざそろえるなら。

○長屋教育長 部長。

○平岡生涯教育部長 それぞれ委員の方から御指摘いただきました。

教育長が申しあげましたように、この件については一度、各校校長さん含めて検討させていただきたいと思っております。

1点は、各学校それぞれ児童・生徒に対してはそれぞれのメール配信等やっています。それも段階的に2回、3回と流していただいております。やはり私もこれ、結果としての一つの反省としては、児童・生徒に対しては学校がアフターしておるんですけど、結局、一般の方がその情報を知りたいときに何も発信がされていないというのが事実かなと思っておりますので、そのあたりを少し今後の課題として、例えば今、私どもがとっておる方向としては3段階というんですかね。朝何時で、11時までに解除された場合、11時以降はこうです。そういう3段階の基本的なベースをお伝えしておるものも何も載っていないんですよ。各学校それぞれの情報を保護者に流しておるんですけど、それ以外の方々は、例えばどうなっておるんだと言われたときに、ちょっとそういう対応ができていないのが事実かなと思っておりますので、そのあたりも含めて対応していきたいと。

それと、藤田委員が言われたように、やはり地域によってかなり状況が違う。今回その南のほう非常に慎重に対応されたというのは、一つはやはり、その前の豪雨のときの越水の関係もあるんですね。実際のところ、私どもも町で対策本部を組みましたけど、やはり朝方まで例のクリーンセンターのところ、直接通学路ではなかったかもわかりませんが、越水をしておりました。通行どめをかけておりました。水が引き出したのが朝方だというようなこともあったりしておりますので、やはりそれぞれの通学路の状況にもよるのかなと思っておりますけれども、このあたりは今回のことをいい材料として、皆さんにまた協議をいただいた中でお示しをしていくという、それもできるだけ情報を公開していくというんですか、町としてはこういう感じでおりますというのを伝えていくということが大事かなと思っておりますので、この件につきましては、いましばらくちょっとお時間をいただいて、その中で方向性を出していただきたいと思っております。また、方向性が出ましたら委員の皆様にも御報告する、また事前に協議をいただく中で組み上げていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○藤田委員 もう一つ思うことは、自動的に警報解除から2時間後というんだけど、本当に自動的にいいのかということだね。通学路の安全点検、誰が行っておるかということ。そこら辺のマニュアルはどうなってしまうおのかなあということも思うんですね。警報が解除された、通学してもよろしい、じゃあ通学路の安全は誰が確認したかという。避難所を開設するのもそうですね。避難所を開設します。その避難所を開設、安全かどうかの点検は誰がしたか。最初に誰かが点検して避難所に入ってもよろしいよということになると思うんだけど、2時間後自動的にじゃなくて、誰がということをとるんですが。

○長屋教育長 実際は、各学校が手分けをして現実的にはそれはできています。だけど、その風の強さをどう捉えるかというのは今回問題だったんじゃないかなあ。確かに私も朝、職場に来るときに強い風が吹いていると。だけど、天気は日差しもあって、解除されておるのかなあと思ったら、まだ解除されてなくて、8時半の段階で解除されていなくて、9時に解除されるだろうという予測のもとに見ておったところ、実際には9時25分が解除だったと思うので、北の安全確認をしたときの風の吹き方と南の吹き方が、風についてそんなに違いがあるんだということはわかったわけですけども、対応としてはそういう対応をとったということでもありますので、今後の安全はやっぱり最優先すべきことですので、しっかり検討をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

水谷委員、何かよかったら、何か。

○水谷委員 特にありません。

○長屋教育長 よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、以上をもちまして全ての案件が終了しましたので、教育委員会定例会10月定例会を閉じさせていただきます。御苦労さまでした。

(午前10時11分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員